

水質検査結果書

厚生労働大臣登録検査機関第30号
一般社団法人
京都微生物研究所

伊根町長 吉本 秀樹 様

〒607-8326 京都市山科区川田御出町14-1
TEL (075) 593-3320
検査責任者：常定 妙江

2025年9月9日 当研究所に依頼された試料について行った
検査結果は下記のとおりです。

採 水 日 時		2025年9月9日			9時00分		種 別		簡易水道			(原水)			
採 水 地 点		朝妻取水													
天 候		晴				採水時の温度		気 温 31.0 ℃		水 温 25.0 ℃					
採 水 者		下垣				受 付 方 法		収集							
No	検 査 項 目		単位	検 査 結 果		水道水質基準		No	検 査 項 目		単位	検 査 結 果		水道水質基準	
1	一般細菌		個/mL	＊ 101以上		100個/mL以下		39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		mg/L	37.7		300mg/L以下	
2	大腸菌			＊ 検出		検出されないこと		40	蒸発残留物		mg/L	138		500mg/L以下	
3	カドミウム及びその化合物		mg/L	0.0003未満		0.003mg/L以下		41	陰イオン界面活性剤		mg/L	0.02未満		0.2mg/L以下	
4	水銀及びその化合物		mg/L	0.00005未満		0.0005mg/L以下		42	ジエオキシ		mg/L	0.000001未満		0.00001mg/L以下	
5	セレン及びその化合物		mg/L	0.001未満		0.01mg/L以下		43	2-メチルイソブチルアルコール		mg/L	0.000001未満		0.00001mg/L以下	
6	鉛及びその化合物		mg/L	0.001未満		0.01mg/L以下		44	非イオン界面活性剤		mg/L	0.005未満		0.02mg/L以下	
7	ヒ素及びその化合物		mg/L	0.001未満		0.01mg/L以下		45	フェノール類		mg/L	0.0005未満		0.005mg/L以下	
8	六価クロム化合物		mg/L	0.002未満		0.02mg/L以下		46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)		mg/L	1.9		3mg/L以下	
9	亜硝酸態窒素		mg/L	0.004未満		0.04mg/L以下		47	pH値			7.52		5.8以上8.6以下	
10	アンモニウムイオン及び塩化アンモニウム		mg/L	0.001未満		0.01mg/L以下		49	臭気			異常なし		異常でない事	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		mg/L	0.29		10mg/L以下		50	色度		度	＊ 20		5度以下	
12	フッ素及びその化合物		mg/L	0.08未満		0.8mg/L以下		51	濁度		度	＊ 5.7		2度以下	
13	砒素及びその化合物		mg/L	0.03		1.0mg/L以下			遊離残留塩素		mg/L	0.01未満		管理基準0.1mg/L以上	
14	四塩化炭素		mg/L	0.0002未満		0.002mg/L以下			以下余白						
15	1,4-ジオキサン		mg/L	0.005未満		0.05mg/L以下									
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		mg/L	0.004未満		0.04mg/L以下									
17	ジクロロメタン		mg/L	0.002未満		0.02mg/L以下									
18	テトラクロロエチレン		mg/L	0.001未満		0.01mg/L以下									
19	トリクロロエチレン		mg/L	0.001未満		0.01mg/L以下									
20	ベンゼン		mg/L	0.001未満		0.01mg/L以下									
32	亜鉛及びその化合物		mg/L	0.005未満		1.0mg/L以下									
33	アルミニウム及びその化合物		mg/L	＊ 0.29		0.2mg/L以下									
34	鉄及びその化合物		mg/L	＊ 0.69		0.3mg/L以下									
35	銅及びその化合物		mg/L	0.01未満		1.0mg/L以下									
36	ナトリウム及びその化合物		mg/L	16		200mg/L以下									
37	マンガン及びその化合物		mg/L	＊ 0.081		0.05mg/L以下									
38	塩化物イオン		mg/L	20.1		200mg/L以下									
判 定			---				検 査 期 日			2025年9月9日 ～ 2025年9月29日					
検 査 方 法			平成15年厚生労働省告示第261号												
備 考			細菌、外観等異常の場合は味の検査を省略することがあります。 判定はNoがあるものについてのみ水道水質基準の判定をしています。 検査結果欄に未満と表示されている数値は定量下限値を示します。												

京都微生物研究所

様

〒607-8326 京都市山科区川田御出町14-1
TEL (075) 593-3320
検査責任者：常定 妙江

水 質 検 査 結 果 書

厚生労働大臣登録検査機関第30号
一般社団法人
京都微生物研究所

伊根町長 吉本 秀樹 様

〒607-8326 京都市山科区川田御出町14-1
TEL (075) 593 -3320
検査責任者：常定 妙江

2025年9月9日 当研究所に依頼された試料について行った
検査結果は下記のとおりです。

採 水 日 時		2025年9月9日			9時30分		種 別		簡易水道		(原水)				
採 水 地 点		本庄取水													
天 候		晴				採水時の温度		気 温 32.0 ℃		水 温 27.0 ℃					
採 水 者		下垣				受 付 方 法		収集							
No	検 査 項 目		単位	検 査 結 果		水道水質基準		No	検 査 項 目		単位	検 査 結 果		水道水質基準	
1	一般細菌		個/mL	＊ 101以上		100個/mL以下		39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		mg/L	30.9		300mg/L以下	
2	大腸菌			＊ 検出		検出されないこと		40	蒸発残留物		mg/L	106		500mg/L以下	
3	カドミウム及びその化合物		mg/L	0.0003未満		0.003mg/L以下		41	陰イオン界面活性剤		mg/L	0.02未満		0.2mg/L以下	
4	水銀及びその化合物		mg/L	0.00005未満		0.0005mg/L以下		42	ジエオキシ		mg/L	0.000001未満		0.00001mg/L以下	
5	セレン及びその化合物		mg/L	0.001未満		0.01mg/L以下		43	2-メチルイソボルネオール		mg/L	0.000001未満		0.00001mg/L以下	
6	鉛及びその化合物		mg/L	0.001未満		0.01mg/L以下		44	非イオン界面活性剤		mg/L	0.005未満		0.02mg/L以下	
7	ヒ素及びその化合物		mg/L	0.001未満		0.01mg/L以下		45	フェノール類		mg/L	0.0005未満		0.005mg/L以下	
8	六価クロム化合物		mg/L	0.002未満		0.02mg/L以下		46	有機物（全有機炭素（TOC）の量）		mg/L	2.2		3mg/L以下	
9	亜硝酸態窒素		mg/L	0.004未満		0.04mg/L以下		47	pH値			7.75		5.8以上8.6以下	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		mg/L	0.001未満		0.01mg/L以下		49	臭気			異常なし		異常でない事	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		mg/L	0.43		10mg/L以下		50	色度		度	＊ 18		5度以下	
12	フッ素及びその化合物		mg/L	0.08未満		0.8mg/L以下		51	濁度		度	＊ 6.9		2度以下	
13	砒素及びその化合物		mg/L	0.02未満		1.0mg/L以下			遊離残留塩素		mg/L	0.01未満		管理基準0.1mg/L以上	
14	四塩化炭素		mg/L	0.0002未満		0.002mg/L以下			以下余白						
15	1,4-ジニトロベンゼン		mg/L	0.005未満		0.05mg/L以下									
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		mg/L	0.004未満		0.04mg/L以下									
17	ジクロロメタン		mg/L	0.002未満		0.02mg/L以下									
18	テトラクロロエチレン		mg/L	0.001未満		0.01mg/L以下									
19	トリクロロエチレン		mg/L	0.001未満		0.01mg/L以下									
20	ベンゼン		mg/L	0.001未満		0.01mg/L以下									
32	亜鉛及びその化合物		mg/L	0.005未満		1.0mg/L以下									
33	アルミニウム及びその化合物		mg/L	＊ 0.27		0.2mg/L以下									
34	鉄及びその化合物		mg/L	＊ 0.37		0.3mg/L以下									
35	銅及びその化合物		mg/L	0.01未満		1.0mg/L以下									
36	ナトリウム及びその化合物		mg/L	11		200mg/L以下									
37	マンガン及びその化合物		mg/L	0.028		0.05mg/L以下									
38	塩化物イオン		mg/L	12.1		200mg/L以下									
判 定			---				検 査 期 日			2025年9月9日 ～ 2025年9月29日					
検 査 方 法			平成15年厚生労働省告示第261号												
備 考			細菌、外観等異常の場合は味の検査を省略することがあります。 判定はNoがあるものについてののみ水道水質基準の判定をしています。 検査結果欄に未満と表示されている数値は定量下限値を示します。												

一般社團法人

様

京都微生物研究所

TEL (075) 593-3320

検査責任者：常定 妙江

[illegible]

水質検査結果書

厚生労働大臣登録検査機関第30号
一般社団法人
京都微生物研究所

伊根町長 吉本 秀樹 様

〒607-8326 京都市山科区川田御出町14-1
TEL (075) 593 -3320
検査責任者：常定 妙江

2025年9月9日 当研究所に依頼された試料について行った
検査結果は下記のとおりです。

採 水 日 時		2025年9月9日			9時50分		種 別		簡易水道			(原水)			
採 水 地 点		蒲入取水1													
天 候		晴				採水時の温度		気 温 30.0℃		水 温 20.0℃					
採 水 者		下垣				受 付 方 法		収集							
No	検 査 項 目		単位	検 査 結 果		水道水質基準		No	検 査 項 目		単位	検 査 結 果		水道水質基準	
1	一般細菌		個/mL	＊ 101以上		100個/mL以下		39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		mg/L	44.6		300mg/L以下	
2	大腸菌			＊ 検出		検出されないこと		40	蒸発残留物		mg/L	153		500mg/L以下	
3	カドミウム及びその化合物		mg/L	0.0003未満		0.003mg/L以下		41	陰イオン界面活性剤		mg/L	0.02未満		0.2mg/L以下	
4	水銀及びその化合物		mg/L	0.00005未満		0.0005mg/L以下		42	ジエオキシシ		mg/L	0.000001未満		0.00001mg/L以下	
5	セレン及びその化合物		mg/L	0.001未満		0.01mg/L以下		43	2-メチルイソボルネオール		mg/L	0.000001未満		0.00001mg/L以下	
6	鉛及びその化合物		mg/L	0.001未満		0.01mg/L以下		44	非イオン界面活性剤		mg/L	0.005未満		0.02mg/L以下	
7	ヒ素及びその化合物		mg/L	0.001		0.01mg/L以下		45	フェノール類		mg/L	0.0005未満		0.005mg/L以下	
8	六価クロム化合物		mg/L	0.002未満		0.02mg/L以下		46	有機物（全有機炭素（TOC）の量）		mg/L	0.8		3mg/L以下	
9	亜硝酸態窒素		mg/L	0.004未満		0.04mg/L以下		47	pH値			7.73		5.8以上8.6以下	
10	シアニ化物イオン及び塩化シアニ		mg/L	0.001未満		0.01mg/L以下		49	臭気			異常なし		異常でない事	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		mg/L	0.94		10mg/L以下		50	色度		度	3		5度以下	
12	フッ素及びその化合物		mg/L	0.08未満		0.8mg/L以下		51	濁度		度	1.8		2度以下	
13	セレン及びその化合物		mg/L	0.02未満		1.0mg/L以下			遊離残留塩素		mg/L	0.01未満		管理基準0.1mg/L以上	
14	四塩化炭素		mg/L	0.0002未満		0.002mg/L以下			以下余白						
15	1,4-ジクロロベンゼン		mg/L	0.005未満		0.05mg/L以下									
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		mg/L	0.004未満		0.04mg/L以下									
17	ジクロロメタン		mg/L	0.002未満		0.02mg/L以下									
18	テトラクロロエチレン		mg/L	0.001未満		0.01mg/L以下									
19	トリクロロエチレン		mg/L	0.001未満		0.01mg/L以下									
20	ベンゼン		mg/L	0.001未満		0.01mg/L以下									
32	亜鉛及びその化合物		mg/L	0.005未満		1.0mg/L以下									
33	アルミニウム及びその化合物		mg/L	＊ 0.27		0.2mg/L以下									
34	鉄及びその化合物		mg/L	0.23		0.3mg/L以下									
35	銅及びその化合物		mg/L	0.01未満		1.0mg/L以下									
36	ナトリウム及びその化合物		mg/L	20		200mg/L以下									
37	マンガン及びその化合物		mg/L	0.019		0.05mg/L以下									
38	塩化物イオン		mg/L	29.4		200mg/L以下									
判 定			---				検 査 期 日			2025年9月9日 ～ 2025年9月29日					
検 査 方 法			平成15年厚生労働省告示第261号												
備 考			細菌、外観等異常の場合は味の検査を省略することがあります。 判定はNoがあるものについてののみ水道水質基準の判定をしています。 検査結果欄に未満と表示されている数値は定量下限値を示します。												

水質検査結果書

厚生労働大臣登録公益社団法人第30号
一般社団法人
京都微生物研究所

伊根町長 吉本 秀樹 様

〒607-8326 京都市山科区川田御出町14-1
TEL (075) 593 -3320
検査責任者：常定 妙江

2025年9月9日 当研究所に依頼された試料について行った
検査結果は下記のとおりです。

採 水 日 時		2025年9月9日			10時10分		種 別		簡易水道			(原水)			
採 水 地 点		蒲入取水2													
天 候		晴				採水時の温度		気 温 29.0 ℃		水 温 22.0 ℃					
採 水 者		下垣				受 付 方 法		収集							
No	検 査 項 目		単位	検 査 結 果		水道水質基準		No	検 査 項 目		単位	検 査 結 果		水道水質基準	
1	一般細菌		個/mL	* 101以上		100個/mL以下		39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		mg/L	34. 2		300mg/L以下	
2	大腸菌			* 検出		検出されないこと		40	蒸発残留物		mg/L	146		500mg/L以下	
3	カドミウム及びその化合物		mg/L	0. 0003未満		0. 003mg/L以下		41	陰イオン界面活性剤		mg/L	0. 02未満		0. 2mg/L以下	
4	水銀及びその化合物		mg/L	0. 00005未満		0. 0005mg/L以下		42	ジエオキシ		mg/L	0. 000001未満		0. 00001mg/L以下	
5	セレン及びその化合物		mg/L	0. 001未満		0. 01mg/L以下		43	2-メチルイソブチルアルコール		mg/L	0. 000001未満		0. 00001mg/L以下	
6	鉛及びその化合物		mg/L	0. 001未満		0. 01mg/L以下		44	非イオン界面活性剤		mg/L	0. 005未満		0. 02mg/L以下	
7	ヒ素及びその化合物		mg/L	0. 001未満		0. 01mg/L以下		45	フェノール類		mg/L	0. 0005未満		0. 005mg/L以下	
8	六価クロム化合物		mg/L	0. 002未満		0. 02mg/L以下		46	有機物（全有機炭素（TOC）の量）		mg/L	1. 9		3mg/L以下	
9	亜硝酸態窒素		mg/L	0. 004未満		0. 04mg/L以下		47	pH値			7. 43		5. 8以上8. 6以下	
10	シアニ化物イオン及び塩化シアニ		mg/L	0. 001未満		0. 01mg/L以下		49	臭気			異常なし		異常でない事	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		mg/L	1. 01		10mg/L以下		50	色度		度	* 7		5度以下	
12	フッ素及びその化合物		mg/L	0. 08未満		0. 8mg/L以下		51	濁度		度	1. 3		2度以下	
13	砒素及びその化合物		mg/L	0. 02未満		1. 0mg/L以下			遊離残留塩素		mg/L	0. 01未満		管理基準0. 1mg/L以上	
14	四塩化炭素		mg/L	0. 0002未満		0. 002mg/L以下			以下余白						
15	1, 4-ジクロロベンゼン		mg/L	0. 005未満		0. 05mg/L以下									
16	シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン		mg/L	0. 004未満		0. 04mg/L以下									
17	ジクロロメタン		mg/L	0. 002未満		0. 02mg/L以下									
18	テトラクロロエチレン		mg/L	0. 001未満		0. 01mg/L以下									
19	トリクロロエチレン		mg/L	0. 001未満		0. 01mg/L以下									
20	ペンセン		mg/L	0. 001未満		0. 01mg/L以下									
32	亜鉛及びその化合物		mg/L	0. 005未満		1. 0mg/L以下									
33	アルミニウム及びその化合物		mg/L	* 0. 41		0. 2mg/L以下									
34	鉄及びその化合物		mg/L	0. 25		0. 3mg/L以下									
35	銅及びその化合物		mg/L	0. 01未満		1. 0mg/L以下									
36	ナトリウム及びその化合物		mg/L	18		200mg/L以下									
37	マンガン及びその化合物		mg/L	0. 017		0. 05mg/L以下									
38	塩化物イオン		mg/L	23. 3		200mg/L以下									
判 定			---				検 査 期 日			2025年9月9日 ～ 2025年9月29日					
検 査 方 法			平成15年厚生労働省告示第261号												
備 考			細菌、外観等異常の場合は味の検査を省略することがあります。 判定はNoがあるものについてののみ水道水質基準の判定をしています。 検査結果欄に未満と表示されている数値は定量下限値を示します。												

京都微生物研究所

様

検査責任者：常定 妙江

(様式CP)

水質検査結果書

厚生労働大臣登録第30号
一般社団法人
京都微生物研究所

伊根町長 吉本 秀樹 様

〒607-8326 京都市山科区川田御出町14-1
TEL (075) 593 -3320
検査責任者: 常定 妙江

2025年9月9日 当研究所に依頼された試料について行った
検査結果は下記のとおりです。

採 水 日 時		2025年9月9日			10時40分		種 別		簡易水道		(原水)				
採 水 地 点		筒川南取水													
天 候		晴				採水時の温度		気 温 29.0℃		水 温 19.0℃					
採 水 者		豊田				受 付 方 法		収集							
No	検 査 項 目		単位	検 査 結 果		水道水質基準		No	検 査 項 目		単位	検 査 結 果		水道水質基準	
1	一般細菌		個/mL	＊ 101以上		100個/mL以下		39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		mg/L	26.3		300mg/L以下	
2	大腸菌			＊ 検出		検出されないこと		40	蒸発残留物		mg/L	80		500mg/L以下	
3	カドミウム及びその化合物		mg/L	0.0003未満		0.003mg/L以下		41	陰イオン界面活性剤		mg/L	0.02未満		0.2mg/L以下	
4	水銀及びその化合物		mg/L	0.00005未満		0.0005mg/L以下		42	ジエオキシ		mg/L	0.000001未満		0.00001mg/L以下	
5	セレン及びその化合物		mg/L	0.001未満		0.01mg/L以下		43	2-メチルイソブチルアルコール		mg/L	0.000001未満		0.00001mg/L以下	
6	鉛及びその化合物		mg/L	0.001未満		0.01mg/L以下		44	非イオン界面活性剤		mg/L	0.005未満		0.02mg/L以下	
7	ヒ素及びその化合物		mg/L	0.001未満		0.01mg/L以下		45	フェノール類		mg/L	0.0005未満		0.005mg/L以下	
8	六価クロム化合物		mg/L	0.002未満		0.02mg/L以下		46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)		mg/L	1.1		3mg/L以下	
9	亜硝酸態窒素		mg/L	0.004未満		0.04mg/L以下		47	pH値			7.22		5.8以上8.6以下	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		mg/L	0.001未満		0.01mg/L以下		49	臭気			異常なし		異常でない事	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		mg/L	0.76		10mg/L以下		50	色度		度	4		5度以下	
12	フッ素及びその化合物		mg/L	0.08未満		0.8mg/L以下		51	濁度		度	1.1		2度以下	
13	砒素及びその化合物		mg/L	0.02未満		1.0mg/L以下			遊離残留塩素		mg/L	0.01未満		管理基準0.1mg/L以上	
14	四塩化炭素		mg/L	0.0002未満		0.002mg/L以下			以下余白						
15	1,4-ジクロロベンゼン		mg/L	0.005未満		0.05mg/L以下									
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		mg/L	0.004未満		0.04mg/L以下									
17	ジクロロメタン		mg/L	0.002未満		0.02mg/L以下									
18	テトラクロロエチレン		mg/L	0.001未満		0.01mg/L以下									
19	トリクロロエチレン		mg/L	0.001未満		0.01mg/L以下									
20	ベンゼン		mg/L	0.001未満		0.01mg/L以下									
32	亜鉛及びその化合物		mg/L	0.005未満		1.0mg/L以下									
33	アルミニウム及びその化合物		mg/L	0.06		0.2mg/L以下									
34	鉄及びその化合物		mg/L	0.09		0.3mg/L以下									
35	銅及びその化合物		mg/L	0.01未満		1.0mg/L以下									
36	ナトリウム及びその化合物		mg/L	9.7		200mg/L以下									
37	マンガン及びその化合物		mg/L	0.005未満		0.05mg/L以下									
38	塩化物イオン		mg/L	10.4		200mg/L以下									
判 定			---				検 査 期 日			2025年9月9日 ～ 2025年9月29日					
検 査 方 法			平成15年厚生労働省告示第261号												
備 考			細菌、外観等異常の場合は味の検査を省略することがあります。 判定はNoがあるものについてののみ水道水質基準の判定をしています。 検査結果欄に未満と表示されている数値は定量下限値を示します。												

厚生労働大臣登録水質検査機関第30号
一般社団法人

様

厚生労働大臣省令で指定された第30号
一般社団法人
京都微生物研究所

検査責任者：常定 妙江

常定妙

(様式CP)

水 質 検 査 結 果 書



伊根町長 吉本 秀樹 様

〒607-8326 京都市山科区川田御出町14-1
TEL (075) 593 -3320
検査責任者：常定 妙江

2025年9月9日 当研究所に依頼された試料について行った
検査結果は下記のとおりです。

採 水 日 時		2025年9月9日			10時10分		種 別		簡易水道			(原水)			
採 水 地 点		野村取水													
天 候		晴				採水時の温度		気 温 27.0℃		水 温 13.0℃					
採 水 者		豊田				受 付 方 法		収集							
No	検 査 項 目		単位	検 査 結 果		水道水質基準		No	検 査 項 目		単位	検 査 結 果		水道水質基準	
1	一般細菌		個/mL	＊ 101以上		100個/mL以下		39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		mg/L	11.6		300mg/L以下	
2	大腸菌			＊ 検出		検出されないこと		40	蒸発残留物		mg/L	189		500mg/L以下	
3	カルシウム及びその化合物		mg/L	0.0003未満		0.003mg/L以下		41	陰イオン界面活性剤		mg/L	0.02未満		0.2mg/L以下	
4	水銀及びその化合物		mg/L	0.00005未満		0.0005mg/L以下		42	ジエオキシ		mg/L	0.000001未満		0.00001mg/L以下	
5	セレン及びその化合物		mg/L	0.001未満		0.01mg/L以下		43	2-メチルイソブチルアルコール		mg/L	0.000001未満		0.00001mg/L以下	
6	鉛及びその化合物		mg/L	0.002		0.01mg/L以下		44	非イオン界面活性剤		mg/L	0.005未満		0.02mg/L以下	
7	ヒ素及びその化合物		mg/L	0.001未満		0.01mg/L以下		45	フェノール類		mg/L	0.0005未満		0.005mg/L以下	
8	六価クロム化合物		mg/L	0.002未満		0.02mg/L以下		46	有機物（全有機炭素（TOC）の量）		mg/L	0.3未満		3mg/L以下	
9	亜硝酸態窒素		mg/L	0.004未満		0.04mg/L以下		47	pH値			6.33		5.8以上8.6以下	
10	シアニ化物イオン及び塩化シアニ		mg/L	0.001未満		0.01mg/L以下		49	臭気			異常なし		異常でない事	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		mg/L	0.09		10mg/L以下		50	色度		度	1未満		5度以下	
12	フッ素及びその化合物		mg/L	0.08未満		0.8mg/L以下		51	濁度		度	0.3		2度以下	
13	セレン及びその化合物		mg/L	0.02未満		1.0mg/L以下			遊離残留塩素		mg/L	0.01未満		管理基準0.1mg/L以上	
14	四塩化炭素		mg/L	0.0002未満		0.002mg/L以下			以下余白						
15	1,4-ジクロロベンゼン		mg/L	0.005未満		0.05mg/L以下									
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		mg/L	0.004未満		0.04mg/L以下									
17	ジクロロメタン		mg/L	0.002未満		0.02mg/L以下									
18	テトラクロロエチレン		mg/L	0.001未満		0.01mg/L以下									
19	トリクロロエチレン		mg/L	0.001未満		0.01mg/L以下									
20	ベンゼン		mg/L	0.001未満		0.01mg/L以下									
32	亜鉛及びその化合物		mg/L	0.005未満		1.0mg/L以下									
33	アルミニウム及びその化合物		mg/L	＊ 1.2		0.2mg/L以下									
34	鉄及びその化合物		mg/L	＊ 0.83		0.3mg/L以下									
35	銅及びその化合物		mg/L	0.01未満		1.0mg/L以下									
36	ナトリウム及びその化合物		mg/L	10		200mg/L以下									
37	マンガン及びその化合物		mg/L	＊ 0.074		0.05mg/L以下									
38	塩化物イオン		mg/L	14.9		200mg/L以下									
判 定			---				検 査 期 日			2025年9月9日 ～ 2025年9月30日					
検 査 方 法			平成15年厚生労働省告示第261号												
備 考			細菌、外観等異常の場合は味の検査を省略することがあります。 判定はNoがあるものについてのみ水道水質基準の判定をしています。 検査結果欄に未満と表示されている数値は定量下限値を示します。												

厚生労働大臣登録水質検査機関第30号
一般社団法人

京都微生物研究所

様

TEL (075) 593 -3320

検査責任者：常定 妙江

山同常定姓
工入

(様式CP)

水質検査結果書

厚生労働大臣登録検査機関第30号
一般社団法人
京都微生物研究所

伊根町長 吉本 秀樹 様

〒607-8326 京都市山科区川田御出町14-1
TEL (075) 593 -3320
検査責任者: 常定 妙江

2025年9月9日 当研究所に依頼された試料について行った
検査結果は下記のとおりです。

採 水 日 時		2025年9月9日 9時10分			種 別		簡易水道 (原水)						
採 水 地 点		寺領取水1											
天 候		晴			採水時の温度		気 温 27.0 ℃ 水 温 16.0 ℃						
採 水 者		豊田			受 付 方 法		収集						
No	検 査 項 目		単位	検 査 結 果		水道水質基準	No	検 査 項 目		単位	検 査 結 果		水道水質基準
1	一般細菌		個/mL	＊ 101以上		100個/mL以下	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		mg/L	11.7		300mg/L以下
2	大腸菌			＊ 検出		検出されないこと	40	蒸発残留物		mg/L	58		500mg/L以下
3	カドミウム及びその化合物		mg/L	0.0003未満		0.003mg/L以下	41	陰イオン界面活性剤		mg/L	0.02未満		0.2mg/L以下
4	水銀及びその化合物		mg/L	0.00005未満		0.0005mg/L以下	42	ジエオキシ		mg/L	0.000001未満		0.00001mg/L以下
5	セレン及びその化合物		mg/L	0.001未満		0.01mg/L以下	43	2-メチルイソブチレート		mg/L	0.000001未満		0.00001mg/L以下
6	鉛及びその化合物		mg/L	0.001未満		0.01mg/L以下	44	非イオン界面活性剤		mg/L	0.005未満		0.02mg/L以下
7	ヒ素及びその化合物		mg/L	0.001未満		0.01mg/L以下	45	フェノール類		mg/L	0.0005未満		0.005mg/L以下
8	六価クロム化合物		mg/L	0.002未満		0.02mg/L以下	46	有機物（全有機炭素（TOC）の量）		mg/L	0.3未満		3mg/L以下
9	亜硝酸態窒素		mg/L	0.004未満		0.04mg/L以下	47	pH値			＊ 5.50		5.8以上8.6以下
10	シアニ化物イオン及び塩化シアニ		mg/L	0.001未満		0.01mg/L以下	49	臭気			異常なし		異常でない事
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		mg/L	0.77		10mg/L以下	50	色度		度	1未満		5度以下
12	フッ素及びその化合物		mg/L	0.08未満		0.8mg/L以下	51	濁度		度	0.1未満		2度以下
13	砒素及びその化合物		mg/L	0.02未満		1.0mg/L以下		遊離残留塩素		mg/L	0.01未満		管理基準0.1mg/L以上
14	四塩化炭素		mg/L	0.0002未満		0.002mg/L以下		以下余白					
15	1,4-ジクロロベンゼン		mg/L	0.005未満		0.05mg/L以下							
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		mg/L	0.004未満		0.04mg/L以下							
17	ジクロロメタン		mg/L	0.002未満		0.02mg/L以下							
18	テトラクロロエチレン		mg/L	0.001未満		0.01mg/L以下							
19	トリクロロエチレン		mg/L	0.001未満		0.01mg/L以下							
20	ベンゼン		mg/L	0.001未満		0.01mg/L以下							
32	亜鉛及びその化合物		mg/L	0.007		1.0mg/L以下							
33	アルミニウム及びその化合物		mg/L	0.02		0.2mg/L以下							
34	鉄及びその化合物		mg/L	0.03未満		0.3mg/L以下							
35	銅及びその化合物		mg/L	0.01未満		1.0mg/L以下							
36	ナトリウム及びその化合物		mg/L	9.6		200mg/L以下							
37	マンガン及びその化合物		mg/L	0.007		0.05mg/L以下							
38	塩化物イオン		mg/L	13.5		200mg/L以下							
判 定			---			検 査 期 日			2025年9月9日 ～ 2025年9月29日				
検 査 方 法			平成15年厚生労働省告示第261号										
備 考			細菌、外観等異常の場合は味の検査を省略することがあります。 判定はNoがあるものについてののみ水道水質基準の判定をしています。 検査結果欄に未満と表示されている数値は定量下限値を示します。										

水質検査結果書

厚生労働大臣登録第30号
一般社団法人
京都微生物研究所

伊根町長 吉本 秀樹 様

〒607-8326 京都市山科区川田御出町14-1
TEL (075) 593 -3320
検査責任者: 常定 妙江

2025年9月9日 当研究所に依頼された試料について行った
検査結果は下記のとおりです。

採 水 日 時		2025年9月9日			9時40分		種 別		簡易水道		(原水)				
採 水 地 点		寺領取水2													
天 候		晴				採水時の温度		気 温 29.0℃		水 温 15.0℃					
採 水 者		豊田				受 付 方 法		収集							
No	検 査 項 目		単位	検 査 結 果		水道水質基準		No	検 査 項 目		単位	検 査 結 果		水道水質基準	
1	一般細菌		個/mL	＊ 101以上		100個/mL以下		39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		mg/L	22.8		300mg/L以下	
2	大腸菌			＊ 検出		検出されないこと		40	蒸発残留物		mg/L	78		500mg/L以下	
3	カドミウム及びその化合物		mg/L	0.0003未満		0.003mg/L以下		41	陰イオン界面活性剤		mg/L	0.02未満		0.2mg/L以下	
4	水銀及びその化合物		mg/L	0.00005未満		0.0005mg/L以下		42	ジエタノール		mg/L	0.000001未満		0.00001mg/L以下	
5	セレン及びその化合物		mg/L	0.001未満		0.01mg/L以下		43	2-メチルイソブチルアルコール		mg/L	0.000001未満		0.00001mg/L以下	
6	鉛及びその化合物		mg/L	0.001未満		0.01mg/L以下		44	非イオン界面活性剤		mg/L	0.005未満		0.02mg/L以下	
7	ヒ素及びその化合物		mg/L	0.001未満		0.01mg/L以下		45	フェノール類		mg/L	0.0005未満		0.005mg/L以下	
8	六価クロム化合物		mg/L	0.002未満		0.02mg/L以下		46	有機物（全有機炭素（TOC）の量）		mg/L	0.3未満		3mg/L以下	
9	亜硝酸態窒素		mg/L	0.004未満		0.04mg/L以下		47	pH値			6.65		5.8以上8.6以下	
10	シアヌ化物イオン及び塩化シアニド		mg/L	0.001未満		0.01mg/L以下		49	臭気			異常なし		異常でない事	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		mg/L	0.75		10mg/L以下		50	色度		度	1未満		5度以下	
12	フッ素及びその化合物		mg/L	0.08未満		0.8mg/L以下		51	濁度		度	0.1		2度以下	
13	砒素及びその化合物		mg/L	0.02未満		1.0mg/L以下			遊離残留塩素		mg/L	0.01未満		管理基準0.1mg/L以上	
14	四塩化炭素		mg/L	0.0002未満		0.002mg/L以下			以下余白						
15	1,4-ジニトロベンゼン		mg/L	0.005未満		0.05mg/L以下									
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		mg/L	0.004未満		0.04mg/L以下									
17	ジクロロメタン		mg/L	0.002未満		0.02mg/L以下									
18	テトラクロロエチレン		mg/L	0.001未満		0.01mg/L以下									
19	トリクロロエチレン		mg/L	0.001未満		0.01mg/L以下									
20	ベンゼン		mg/L	0.001未満		0.01mg/L以下									
32	亜鉛及びその化合物		mg/L	0.005未満		1.0mg/L以下									
33	アルミニウム及びその化合物		mg/L	0.03		0.2mg/L以下									
34	鉄及びその化合物		mg/L	0.03		0.3mg/L以下									
35	銅及びその化合物		mg/L	0.01未満		1.0mg/L以下									
36	ナトリウム及びその化合物		mg/L	9.5		200mg/L以下									
37	マンガン及びその化合物		mg/L	0.005未満		0.05mg/L以下									
38	塩化物イオン		mg/L	13.0		200mg/L以下									
判 定			---				検 査 期 日			2025年9月9日 ～ 2025年9月29日					
検 査 方 法			平成15年厚生労働省告示第261号												
備 考			細菌、外観等異常の場合は味の検査を省略することがあります。 判定はNoがあるものについてののみ水道水質基準の判定をしています。 検査結果欄に未満と表示されている数値は定量下限値を示します。												

一般社団法人

京都微生物研究所

様

検査責任者：常定 妙江

常定妙

(様式CP)